

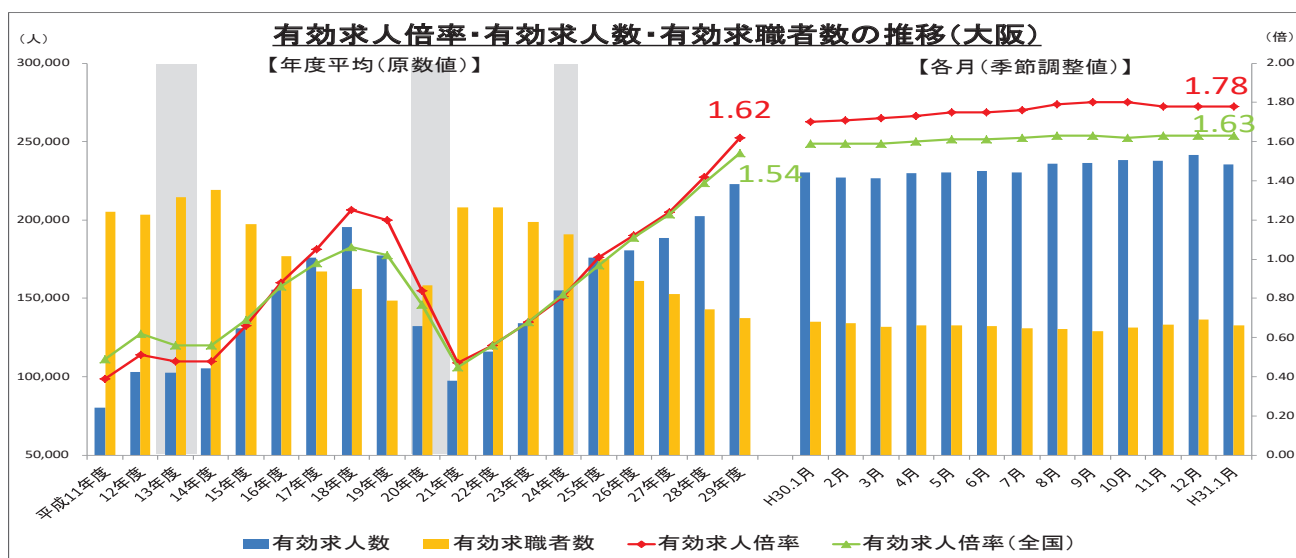
誰もが活躍できる 良質な雇用機会の確保

1 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

○ 求職者からのニーズの高い求人の確保を行うなど、能動的なマッチングの推進を図ります

有効求人倍率が平成30年9月に最高を更新する等、高い水準を維持し、雇用失業情勢が改善する中、個々の求職者・求人者の就職・充足ニーズに応えるべく、積極的な取組を実施します。

- ・ 求職者・求人者の担当者制等、能動的なマッチングに向けた取組を実施します。
- ・ 求職者のニーズの高い(有効求人倍率の低い)求人に重点を置いた求人開拓や早期マッチングに取り組めます。



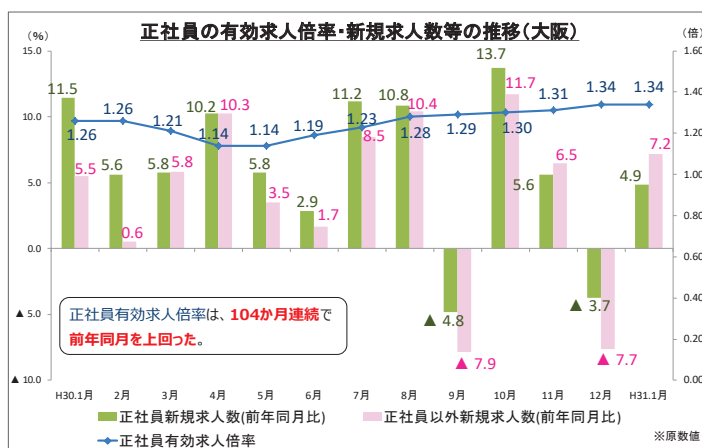
○ 正社員求人の確保や正社員転職・待遇改善に向けた取組を実施します

雇用失業情勢は改善がすすんでおり、平成30年11月には正社員の有効求人倍率が統計開始(平成16年11月)以来最高を更新し、その後も高水準で推移していますが、正社員希望者に対する魅力ある正社員求人の確保や、より良いマッチングに向けたきめ細やかな就職支援については、依然として重大な課題です。

- ・ 求職者のニーズの高い(有効求人倍率の低い)職業を中心に、事業主に対する正社員求人提出勧奨を行います。
- ・ 正社員求人の充足に向け、ミニ面接会や管理選考を実施します。
- ・ 事業主に対して、より良い人材確保のための求人条件の見直しや、働き方改革をふまえた「魅力ある職場づくり」に向けた助言等を行います。

○ 正社員希望者に対する就職支援を強化します

- ・ 正社員希望者に対する担当者制による個別支援を実施します。
- ・ 正社員就職関連イベントとして、正社員求人を中心とした就職面接会等を積極的に実施します。
- ・ 応募書類セミナー、面接セミナー、その他にも求職者ニーズに応じた各種就職支援セミナーを実施します。



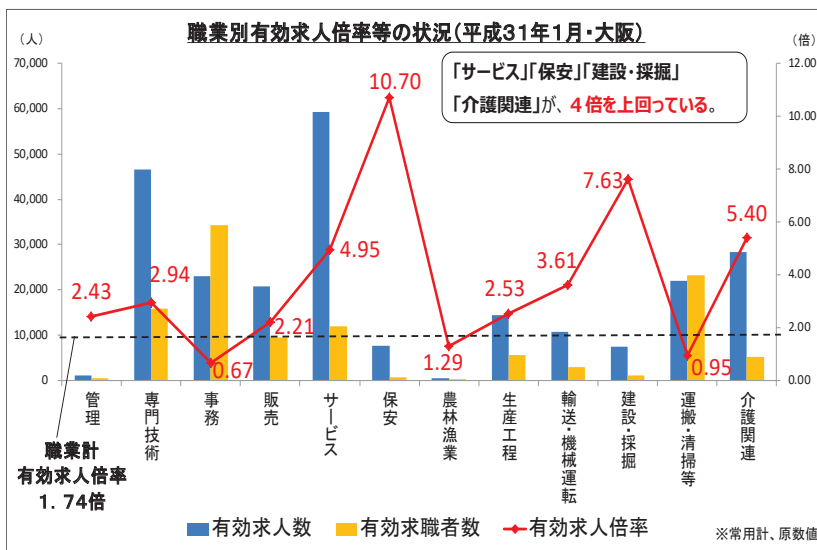
2 人材不足分野等における人材確保支援の総合的な推進

○ 人材不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善を推進します

職業別有効求人倍率をみると、「サービス」「保安」「建設・採掘」「介護関連」が4倍を上回っており(平成31年1月現在)人材不足の状態が続いています。

ハローワークでは、職業相談の過程において、これらの分野の仕事のやりがい等を説明したり、府内8か所のハローワークに設置している「人材確保対策コーナー」を中心に、実技体験を伴うセミナーや見学会を実施する等人材不足分野へのマッチング支援を強化し、人材不足解消に向けて取り組みます。

- ・ 福祉、建設、警備、運輸分野について、関係機関と連携を図り、当該分野への就業を希望する求職者に対するさまざまな就職支援サービス及び当該分野の求人者に対する充足支援サービスを提供します。
- ・ また、当該分野への転職や入職を促進するべく、関係機関と連携を図り、業界についての知識を得る機会を求職者に対し積極的に提供します。



高校生を対象とした業界説明会の様子

福祉・建設・警備・運輸の業界団体から仕事のやりがいや魅力を解説。実際に働いている若手社員と学生との意見交換を実施。

平成30年7月オープニングスタッフ募集!

29床の地域密着型特別養老ホームへ!

職場見学会プラス面接会のご案内

見学のみの希望の方にもご相談ください。

【日時】平成30年6月22日(金) 14:00~17:00頃

【場所】社会福祉法人 ●●●●●
地域密着型特別養老ホーム ●●●●●
(大阪メトロ御堂筋線 ●●●●●駅 徒歩15分)

【内容】施設紹介、施設見学及び面接

【募集職種】ケアワーカー(介護職)、看護士

【対象】介護職員初任者研修(ヘルパー2級)以上又は看護士の資格をお持ちの方

【定員】10名(定員になり次第締め切らせていただきます)

【申込】①最寄駅人材確保対策コーナーでお申し込みください。②お電話にてご相談ください。

※なお、当日は『社会福祉法人 ●●●●●』の正面玄関前に、開始時間の5分前までにお集まりください。ハローワーク御堂筋の職員が待機しております。なお、駐車場はありませんので必ず電車・バス等でお越しください。

☆面接後に応募希望の方は、「履歴書」等応募書類をご持参ください。

お問い合わせ: ハローワーク大阪東 人材確保対策コーナー ①受付係 ②面接係
TEL 06-6942-4771(45#)
※ 当日では、応募書類が不足する場合があります。ハローワーク御堂筋へお問い合わせください。
※ ハローワーク御堂筋では、14:45より受付いたします。

あなたの想いが誰かに響く。

介護就職フェスタ

要予約・参加無料
定員: 110名(先着順)

2019. 3.2 Sat
13:00~
(12:30より受付開始)

会場: おおさか府民2階 南ホール
大阪府中央区南2丁目2番3号

講演「介護職はヒーローだ!!」
①講演者: 介護職者 山田 太郎氏
②講演内容: 介護職者としての誇りとやりがい、介護職者としての責任と使命、介護職者としての成長と学び、介護職者としての未来と希望。

聴講費: 1,000円(税込)

お申込・お問合せ: 大阪府労働局 職業安定課 TEL 06-4790-6302
主催: ①大阪府労働局 職業安定課 ②大阪府労働局 職業安定課 ③大阪府労働局 職業安定課 ④大阪府労働局 職業安定課 ⑤大阪府労働局 職業安定課
協賛: ①大阪府労働局 職業安定課 ②大阪府労働局 職業安定課 ③大阪府労働局 職業安定課 ④大阪府労働局 職業安定課 ⑤大阪府労働局 職業安定課

★ 業界セミナー 警備編 ★

警備業界について 知ろう! 学ぼう!

日時: 平成30年9月5日(水)
14:00~(約1時間) 受付は13:45~

場所: ハローワーク大阪東 3階会議室

定員 30名

1. 警備の仕事について
(業界の現状、職場環境、労働条件等)
講師: 一般社団法人 ●●●●●

2. ハローワーク大阪東 人材確保対策コーナーの活用について
講師: ハローワーク大阪東 人材確保対策コーナー職員

3. 相談会 (相談希望者対象)

お問い合わせ
お申し込み

ハローワーク大阪東 人材確保対策コーナー
TEL 06-6942-4771(45#)
※ 30分前より受付(平日)土日祝日休館

「職場見学会+面接会」やセミナーの開催

求職者を対象として、人材不足分野への知識を深め、就職を促すことを目的に、「職場見学会と組み合わせた面接会」やセミナーを開催します。

業界団体等と連携した相談会や説明会

求職者を対象として、各業界のやりがいや魅力を伝えることにより、興味や関心を喚起し、各分野へ就職するきっかけを作るため、業界団体や関係機関による相談会や説明会を実施します。

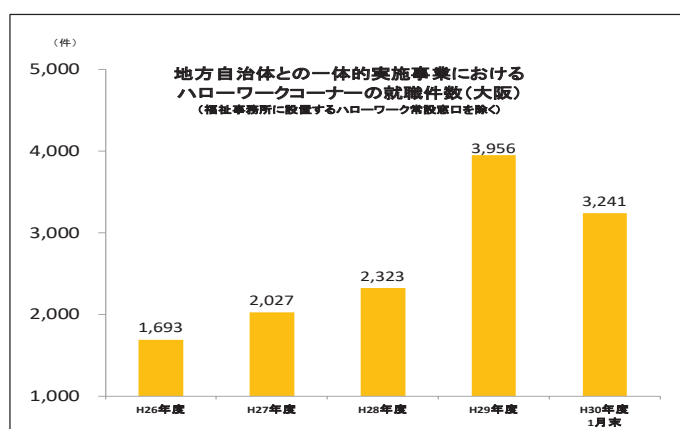
3 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

○ 地方自治体の雇用施策に連携・協力するなど、国と地方自治体との連携基盤を一層強化します

雇用対策をはじめとする労働施策を地域において効果的に実施していくためには、多岐にわたる地域のニーズを、地域の視点に立って的確に把握するとともに、地方自治体が実施する産業施策、福祉施策、雇用施策、教育施策等との緊密な連携を図ることが重要です。

そのために国と地方自治体がそれぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで住民サービスの更なる強化を図ります。

- ・ 国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務の一体的実施の取組を推進します。
(平成31年3月31日現在、7ヵ所(大阪府、大阪市(3ヵ所)、堺市、寝屋川市、柏原市)で実施)
- ・ 国と地方自治体が一体となって総合的に雇用対策に取り組むため、雇用対策協定締結の取組を推進します。
(平成31年3月31日現在、大阪府、堺市、東大阪市、高槻市、吹田市、寝屋川市、柏原市と雇用対策協定を締結)

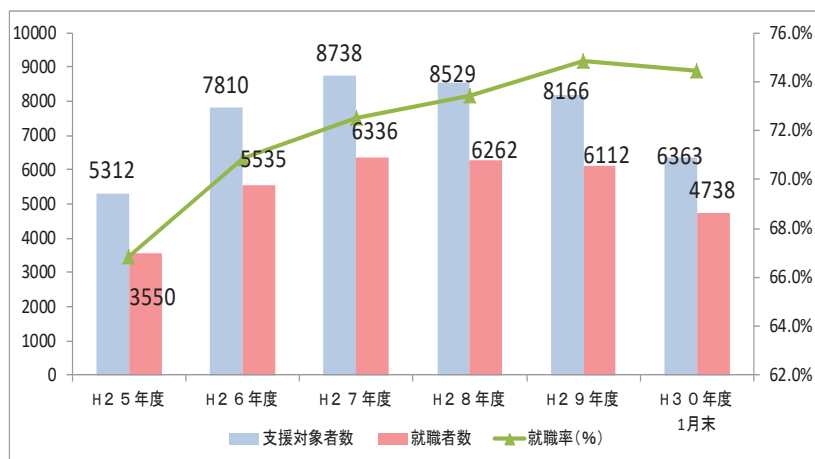


大阪府との雇用対策協定締結

○ 生活保護受給者は受給者数・受給世帯数ともに依然高い水準で推移している中で、生活保護受給者をはじめとした生活困窮者に対して就労による自立を促進する必要があります。このため、福祉事務所へ設置するハローワーク常設窓口や巡回相談等により、ハローワークと地方自治体が一體となったワンストップ型就労支援の充実を図ります。

- ・ 平成31年3月31日現在21ヵ所で実施(大阪市(11区)、東大阪市、堺市(2区)、岸和田市、豊中市、枚方市、寝屋川市、高槻市、守口市、門真市)。

生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況(大阪)



ハローワークと地方自治体が一體となった就労支援施設

4 若者・女性・高齢者・障害者等の多様な人材の活躍促進

1 若者の雇用対策の推進

○ 新卒者・既卒者の正社員就職の実現に対する就職支援を強化します

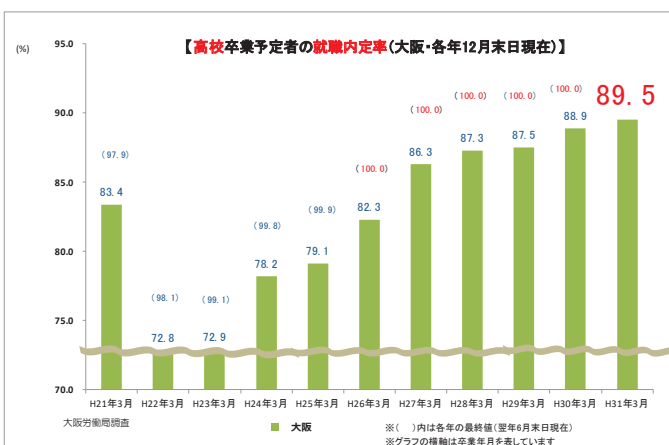
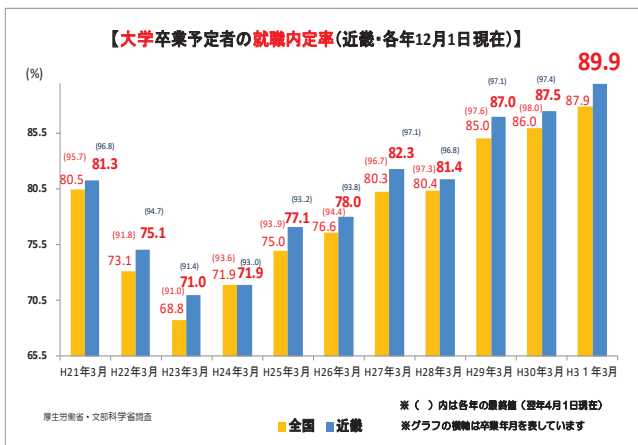
近畿の大学卒業予定者の就職内定率(平成30年12月1日現在)は、89.9%(去年同期2.4P増)となり、大阪の高校卒業予定者の就職内定率(平成30年12月末日現在)は、89.5%(去年同期0.6P増)と就職率が改善傾向にある中、正社員就職の実現・早期離職防止等のため、大阪新卒応援ハローワーク及び府内各ハローワークにおいて新卒者・既卒者の就職支援を強化します。

- ・ 若者雇用促進法による適職選択の促進 ⇒ 青少年職場情報の提供、一定の労働関係法令違反の求人不受理、労働法制の普及、ユースエール認定制度の推進等を実施します。
- ・ 学卒ジョブサポーター等による大学・高校等への訪問・出張相談、就職支援セミナー等を実施します。
- ・ トップシェアや独自技術を持つ大阪府内の中小企業を集めた企業研究イベント等を通して、大阪の企業の魅力を広域に発信し、人材確保を支援します。

○ フリーター等の正社員化を推進します

正社員での就職を目指している若者で、不安定就労期間が長期の方や安定就労の経験が少ない方に対して、大阪わかものハローワーク、あべの・わかものハローワークの2ヶ所の支援拠点と府内各ハローワークのわかもの支援窓口等を通じてフリーター等の正社員就職に向けた支援を推進します。

- ・ 就職支援ナビゲーター等による職業相談、個別支援の実施、就職支援セミナー、面接会等を実施します。
- ・ 「トライアル雇用助成金」の活用を促し、フリーター・ニート等の正社員就職を促進します。
- ・ ハローワーク等を利用し、就職が決定した者等を中心とした職場定着支援を実施します。
- ・ ニート等へ職業的自立支援及び就職後の職場定着支援を行う「地域若者サポートステーション事業」について周知を行い、引き続きハローワークと支援施設との連携による支援を行います。



新規高卒予定者対象
合同求人説明会



新規大卒等・若者対象
合同就職面接会



若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度に基づき、大阪で15社「ユースエール認定企業」として認定しました。(平成31年1月末現在)
引き続き制度の周知を図り、若者の適職選択を促進するとともに、企業が求める人材の円滑な採用を支援します。

2 女性に対する雇用対策の推進

○ 女性のライフステージに対応した活躍を支援します

ハローワークでは、女性の様々なライフステージに対応した活躍を応援するため、きめ細やかな再就職支援を実施します。

- ・ 大阪マザーズハローワーク・堺マザーズハローワーク及び府内10か所のハローワークに設置しているマザーズコーナーを中心に、子育て中の方等に対して、個々の状況に応じた就職実現プランを策定し、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施します。
- ・ 女性の活躍を応援する各種就職支援セミナー、業界別研究会や女性専門家（弁護士、社会保険労務士及び臨床心理士等）による相談を実施します。
- ・ 仕事と子育て等が両立しやすい求人の開拓（ハローマザー企業、両立支援求人等）及び収集した求人情報の積極的な周知を図ります。



担当者制による職業相談



仕事と子育て等の両立に配慮のある事業所を「ハローマザー企業」としてPR



『女性活躍応援コーナー』では、大阪市とのコラボイベント等を実施（ハローワークプラザ難波内）

○ マザーズハローワーク・コーナーを中心にお子様連れでも利用しやすい環境の整備を行います

- ・ お子様連れでも参加しやすいよう託児付のセミナー、子育て中の方同士による経験交流会等を実施します。
- ・ 安心して施設が利用できるようキッズコーナーや授乳室の整備を行います。



- 託児サービス付きセミナー（例） -

- 就職活動準備セミナー
- 応募書類作成セミナー
- 面接対策セミナー
- 面接メイク・ヘアレッスン
- イメージアップセミナー
- アンガーマネジメント 等



託児付セミナー、就職面接会等のイベントを積極的に実施



マザーズハローワークのキッズコーナーの様子

3 高齢者の雇用対策の推進

○ 生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活躍促進を図ります

将来的に労働力人口の減少が懸念される中で、年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」を実現することが重要となっています。

・ 高齢者の再就職支援を強化します。

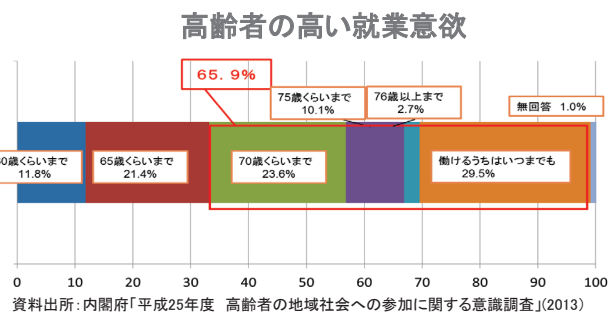
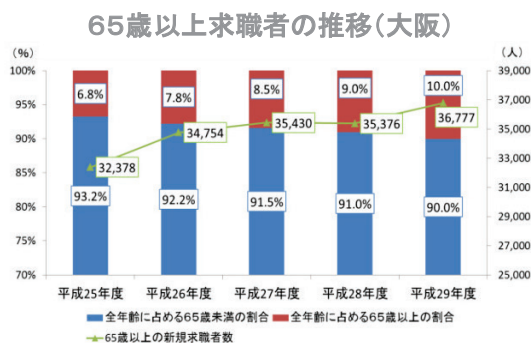
府内全ハローワークに設置している『生涯現役支援窓口』において、特に65歳以上の高齢者に対する再就職支援を強化します。

・ 企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進を図ります。

高齢者雇用確保措置未実施企業への強力な指導の実施及び継続雇用の延長や定年年齢引上げに向けた機運醸成を図ります。

・ 地域における就業機会の確保に向けた取組を推進します。

地方自治体を中心とした高齢者の就業等に係る地域の関係者から構成される協議会の設置推進及び当該協議会との連携やシルバー人材センター事業の推進に取り組めます。



4 障害者などの雇用対策の推進

○ 改正障害者雇用促進法の円滑な施行のための取組を推進します

平成30年4月から、精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことに伴い、雇入れにかかる支援に加えて定着支援についても充実・強化が必要であることから、法改正の周知啓発及び支援施策の情報提供を行う等、一層の障害者雇用の促進を図ります。

さらに、広く一般労働者を対象に、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。

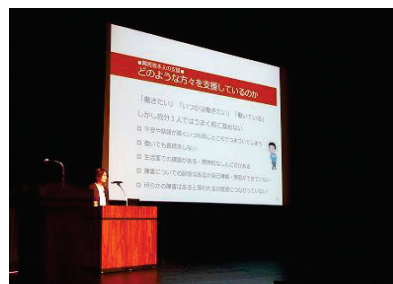
また、平成28年4月から施行された障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務化については、適切な運用及び更なる周知を図ります。

○ 障害者の雇用促進に向けて中小企業に重点を置いた支援策を実施します

障害者の雇用促進を図るためには、事業主の障害者雇用に対する理解を促進するとともに、特に中小企業の障害者雇用への不安を解消していく必要があることから、関係機関と連携し、雇入れから定着過程、定着後のそれぞれの段階に応じた各種支援制度の活用を図ります。

○ がん患者等への就職支援を推進します

がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者について、ハローワーク大阪東・梅田・布施を中心に、がん診療連携拠点病院と連携の下、出張相談や個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援、事業主向けセミナーなどを積極的に実施します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の様子



5 刑務所出所者等に対する就職支援

○ 刑務所出所者等に対して、就職支援を強化します

- 平成29年12月15日に閣議決定された「再犯防止推進計画」を踏まえて、矯正施設や保護観察所、矯正就労支援情報センター室(通称:コレワーク)等と連携し、早期就職を目指して、職業相談・職業紹介を実施します。
- 大阪刑務所については、就労支援強化施設として相談員を駐在させるなど、矯正施設との連携強化を図り、積極的な支援を行います。

6 外国人雇用対策の推進

○ 外国人求職者に対する適切な支援を行います

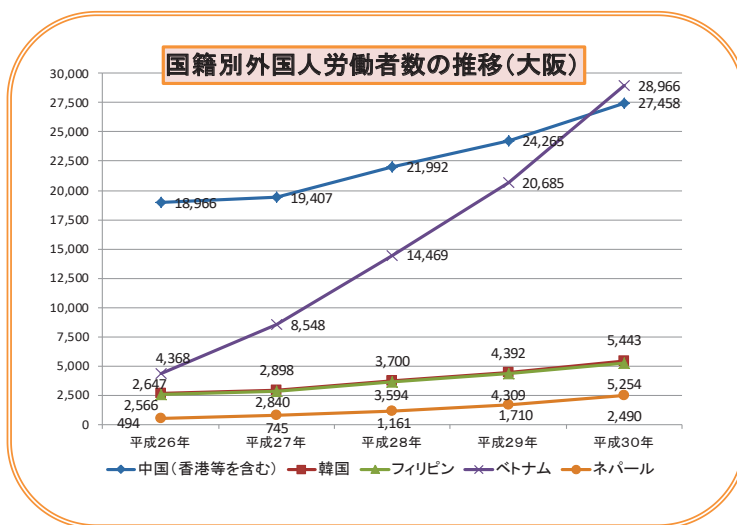
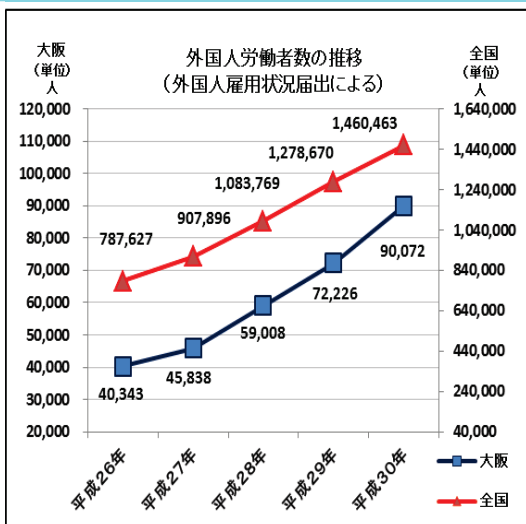
- 外国人求職者への専門相談員及び通訳を効果的に配置し、適格な職業紹介、職業相談等の推進を図ります。

○ 外国人留学生の就職支援及び、専門的・技術的分野の外国人の就業を促進します

- 「日本再興戦略2016」及び「未来投資戦略2018」等を踏まえて、外国人留学生の日本国内における就職率の向上を図るために、近畿ブロックの労働局及び関係機関と連携・協力を行い、大規模な就職面接会(6月予定)や、大阪外国人雇用サービスセンターにおいてミニ面接会等を開催します。
- ビジネスインターンシップ事業を積極的に行うことにより、外国人留学生及び企業の相互理解の向上を図るとともに、外国人留学生については、在学早期段階からの就職意識啓発を行います。
- 大阪外国人雇用サービスセンターを中心に、「専門的・技術的分野」での高度外国人材の就業促進を図るとともに、大阪新卒応援ハローワーク及び西日本の留学生コーナーと連携し外国人留学生の国内就職促進のための効果的な支援を実施します。



【面接会の様子】



○ 外国人労働者の雇用管理の改善と適正就労を推進します

- 外国人労働者問題啓発月間(6月)における「啓発セミナー」の開催及び「外国人雇用Q&A」パンフレットを活用し、外国人労働者の適正な受け入れの推進、不法就労の防止について事業所訪問等により周知・啓発を図ります。また外国人雇用状況届出制度の周知徹底を図るとともに、外国人指針に基づく事業主指導を計画的・効果的に実施します。
- 入管法の改正に伴い、関係機関と連携したセミナー等により制度の周知・啓発を図ります。



「外国人雇用状況届出制度」とは、

労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者(特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く)の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務づけている制度です。

5 職業訓練を活用した人材育成支援

大阪働き方改革推進会議基本方針を踏まえ、大阪府をはじめとした関係機関と強力な連携のもと、「女性・若者の活躍促進」「人材不足分野における人材確保」を最大の目標に「大阪府地域職業訓練実施計画」を策定し、職業訓練を活用した積極的な人材育成支援に取り組みます。

○ 女性及び若者の活躍促進に向けた職業訓練を設定します

- ・ 子育て中の女性等に職業訓練を受ける機会を十分に確保するため、託児サービス支援付き訓練コースや短時間(1日4～6時間)の訓練コースを設定します。
 - * 託児サービス支援付き訓練コース 78コース
 - * 短時間訓練コース 5コース
- ・ 若者を中心とした非正規労働者等について、職業訓練を通じて安定した就職に導くため、企業実習を手厚くした若者正社員育成コースを設定します。
 - * 若者正社員育成コース 定員：480人
- ・ 若者を中心とした非正規労働者等について、国家資格の取得により正社員就職を目指す訓練コースを設定します。
 - * 長期高度人材育成コース 定員：335人

○ 人材不足分野における人材確保のための職業訓練を拡充します

- ・ 人材不足が深刻である運輸分野の人材確保に向けた訓練コースを新設します。
 - * 大型自動車一種運転業務従事者育成科 定員：30人
- ・ 府立高等職業技術専門校の金属加工科、自動車・車体整備科等10科目について応募上限年齢を34歳から44歳まで引き上げます。
- ・ 製造業の人材確保のため、若者に対して、ものづくり系職業訓練コースへ積極的な誘導を行います。
 - * わかものハローワーク利用者等に対し、ものづくり企業とものづくり系職業訓練施設の見学を組み合わせたツアー型見学会を実施します。



ツアー型見学会の様子



○ 公的職業訓練(ハロートレーニング)の情報発信を強化します

- ・ ハローワーク等において、職業訓練学校説明会を定期的開催し、詳細な職業訓練情報を提供します。
- ・ 市町村等と連携し、公的職業訓練が有効と見込まれる者等(生活困窮者、ひとり親等)に対し、公的職業訓練制度を広く周知します。
- ・ SNS(ライン・Instagram)や公的職業訓練PR用パンフレット「ハロートレーニング」を活用し、これまでハローワークを利用されていない方々に対しても積極的に情報を発信します。